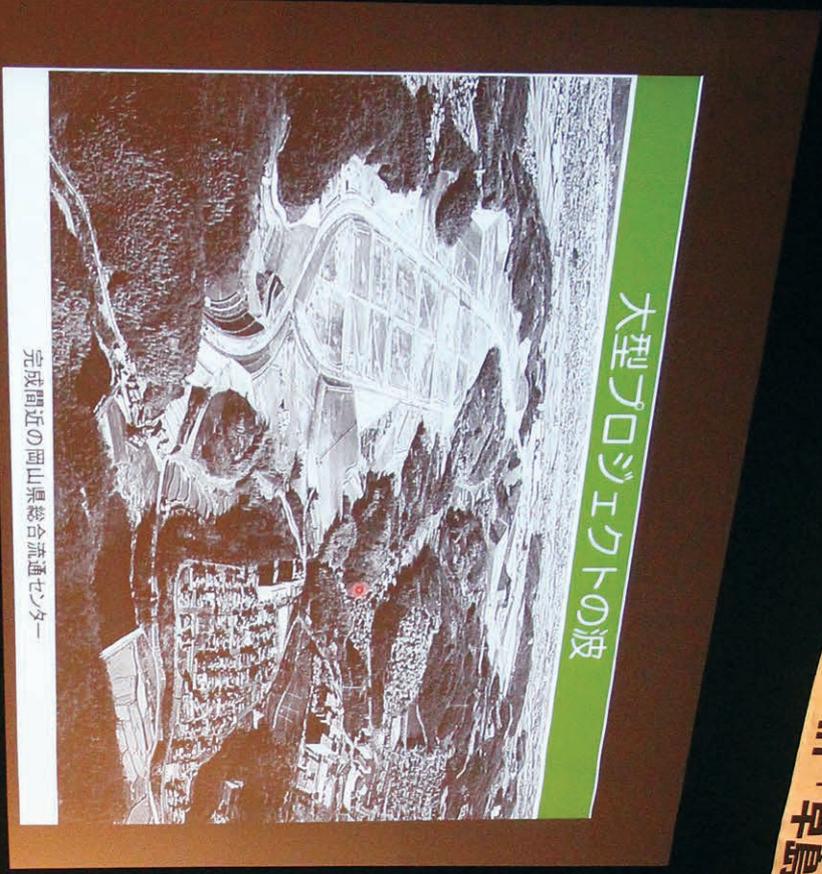


「あなたのまちの『魅力』再発見！」
第10回 全国コンパクトタウン議会サミット
 In 「早島」

令和5年 第82号
 12月1日

早島町 議会だより



基調講演
 「わがまの歴史・文化・魅力 再発見」
 ～早島町の事例から～
 講師 黒瀬 英樹氏
 (早島町文化財専門員・戸川記念館管理者)



Contents

町長給与50%削減。意見割れる…………… 2P
 児童プラザ開設へ・町立児童館は存続へ…………… 3P
 令和4年度決算、基金2.5億円増…………… 4P～5P
 ここが聞きたい！一般質問…………… 7P～15P
 コンパクトタウン議会サミット…………… 16P～18P

黒瀬氏による基調講演

町長給与の50%削減、意見割れる

委員会では『否決』となるが、本会議で『可決』

「財政改革の先頭に立つ決意」町長

町長の給与の特例に関する条例

佐藤新町長が就任し、はじめての議会となる9月議会では、町長の選挙公約である町長給与の50%削減案が提案。

「町長自身が行財政改革の先頭に立つ決意の表明」という町長の提案理由に対し、委員会・本会議を通じて活発な議論が行われました。

委員会では『否決』すべきとなりましたが、本会議での採決では賛成多数により『可決』されました。(6ページに詳報)

討論

賛成 古田敬司 議員

町長が7月の町長選挙で公約に掲げ、行財政改革の先頭に立ち、自ら身を切る決意を示された。これを持ち賛成する。

反対 細田貴道 議員

町長の改革の姿勢はすばらしい。しかし、町長就任したばかり。町長には町民の身体生命を守る責任がある。その重さに比例して給料が決められている。報酬に見合った仕事をしていただきたい。

その他の議案は全会一致で可決

○町税条例の改正

軽自動車などの中古車販売店の商品である車両への課税免除を行う

○印鑑登録及び証明に関する条例改正

事務手数料の特例条例の改正

コンビニ等での各種証明書の写しについて、スマートフォンでの電子証明の利用による交付を可能にするもの

○特定教育保育施設等の基準改正

子ども家庭庁の設置に伴う改正

○道路占用料徴収条例の改正

道路法改正に伴うもの

○消防団条例の改正

非常勤の消防団員の報酬引き上げ等を行う。

○一般会計補正予算

○国民健康保険特別会計補正予算

○公共下水道事業特別会計補正予算

ページに詳報を掲載

○一般会計歳入歳出決算

ほか決算7議案 ページに詳報を掲載

意見書採択

教職員の定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書

陳情

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情

【採択】

交通安全対策についての

陳情

【趣旨採択】

賛否表

議案	船越	古田	真鍋	佐藤	林	水畑	平岡	細田	片岡
議案第41号 議長の給与の特例に関する条例の制定について ※議長は採決に加わりません	×	○	○	○	○	○	○	×	○

予算審査常任委員会

児童プラザ予算・町立児童館存続予算 全会一致で可決

町長「行政手続きに大きな反省点」「今後は法令法規に即しすめる」

児童プラザ開設。町立児童館は存続へ

10月に開設されたアートチャイルドケア岡山早島児童プラザ。

佐藤町長「行政手続きに問題点があった」「今後は法令法規に即して行政運営を行っていく」と答弁がありました。

また前町長のもとえ廃止が予定されていた町立児童館は存続させていく方針が示され、全会一致で予算案は可決されました。

Q 民営の児童福祉施設設置について事務手続きに大きな問題があったと認識しているか。

A 結果を急ぐあまりに、本来行政が行うべき手続きに丁寧さを欠いていた。大きな反省点だったと認識している。町民から疑念を抱かれることのないよう、法令・法規に即し、適切な事務手続きを進めたい。今後は、子どもたちののびのびと集える町立児童館を展望し、現在の児童館を存続させる。

喫緊の課題である学童保育の過密解消のため、民間施設の誘導もふくめて早急に対策を具体化する。

町長が変わっても行政と企業が交わした約束は行政の継続性の観点から果たさなければならぬ。児童プラザという名称として活用していきたい。

灘崎町には児童館3館あり、宇多津町には2つの施設がある。

子どもたちが身近に親しめる施設として充実に努めたい。

要望 補助金交付申請も受け付けていないのに、事業が開始され完了している。今後、契約手続きは逐一議会に報告されたい。

Q 町長が変わったことを契機に、理性をもつてお互いに町民の皆さん

のために議論を行っていきたい。執行機関の皆さんの努力をお願いしたい。

A 本来行政があるべきプロセスに欠いている。今後は議会とともに町民のために尽くしたい。

Q 留守家庭児童会の過密解消について事前に議会に説明がなく、これでは前町長と同じではないか。また2施設が存在することで利用者に混乱を招くのでは。

A 途中閉館すれば逆に混乱をきたす。学童保育対策は別にして、児童館の年間利用者数はいかに検討する。

Q 児童館の年間利用者数は



アートチャイルドケア岡山早島児童プラザ

整備費補助 50715千円
事業委託料 12000千円



早島町立早島児童館
会計年度職員報酬等 6253千円
歳入：国庫補助金 551千円
県補助金 551千円

A 6600名程度だ。

Q 教育費の500万円は小運動場の整備費だ。早急に進める。

A 早急にかかる。

Q 生涯学習課の人員不足、早急に正規職員の配置を。

A 早急に実現したい。

令和4年度一般会計歳入歳出決算審査

歳入部門

町税 不納欠損額810万円・
収入未済額3086万円

個人・法人の1人・1社が多額の不納欠損となりました。5年間に遡り税務署に意見聴取して不納欠損として処分しています。

収入未済額は、前年比50%増となり、前年課税分収入未済額の滞納が増えています。年度末に追加調整が行われた事などが理由である。

個人・法人で近年不納欠損額と収入未済額が増加しています。これらの、対策として追加徴収や分割納付をしていますが、公平性の観点から徴収の努力を要請しました。

納税相談を充実し、県とも連携して徴収を強化していきます。

用語説明

※収入未済額とは

歳入を徴収するとき、調停（予定する収入金額を決定すること）を行ったにもかかわらず、出納閉鎖の5月末日までに収納されなかった金額で、翌年度に繰り越される。

※不納欠損とは

調停（上参照）した歳入が、督促等の行為に関わらず、納付されず時効が到来したものを、損失として処分をしたもの。

地方交付税

コロナ禍、物価高騰の影響により交付税が増額した。

当年度は、4年度と同じぐらいつと予想事業の推進においては、特定財源あるもの等を利用していく。

幼稚園町外の負担金

132人で5年度は131人である。早島幼稚園を使ってもらえるように、いい幼稚園づくりをしていく。

斎場の使用

待ちが出ていて利用がしにくいとの報道があるが。

早島町においては待ちはないが、件数は増加傾向である。2年度135

件・3年度154件・4年度175件で、他所からの受け入れは、3年度25件・4年度14件で年度により違う。町外の利用者が減ったので、使用料が減額した。

保育料

予算は450名分で実績は440名であるがその理由は。

現在収容定員が400名で、弾力運用により運営をしている。

新園開園で弾力運営がなくなるのか。

期待しているが、0歳児の人数がよめない

公有財産の貸付と売却

公共財産を保有しているが、貸付や売却で収益をあげては。

町が保有しても固定資産税ももらえない。貸付や売却を行う場合は公募を実施したい。

不用額総額約2・5億円

全体的に不用額が目につく、当初予算の組み方に問題があるのでは。

予算編成に際し、多めに組んでしま

う。

予算の審査で、予備費を工事ごとではなく、課ごとに計上すればよいのでは。

予算の審査に臨む姿勢を、事業を予算化したものの、進捗管理をしつかりやってくる。

当年度予算を執行する単年度予算が、基本である。

年度末には、予算額が残らないように減額補正を徹底する。

工事の委託料で、前払い金が発生している。事前協議はしているのか。

規則の中では、事前協議を実施するよう定められており今後は行っていきます。

ホームページ更新費用約1150万円

問 ホームページが使いにくいとの声を聞か。暮らしのカレンダーは、全然更新されていない。ふるさと納税も、第一面に載せるなどの工夫が必要。

答 今後は、担当者も含め、あらゆる情報を発信していく。

公共施設等整備基金9500万円

問 当初予算より約2800万円上乗せになる。仕事をしないから余ったのか。

答 当初予算の基金は、公共施設等整備基金の積立である。

問 財政調整基金が9565万円膨らんでいるのはなぜか。

答 地方消費税交付金が4000万円程度、税収が5700万円程度、予測を上回り、将来に備え繰越金を積んだ。

公共交通機関の見直し

問 福祉タクシーと高齢者等のタクシー事業が類似している。

答 町長の所信表明のとおり、公共交通機関の見直しは、議会に早めに相談したい。

保育園の給食

問 一部の園では米飯持参となっており、米飯持参を負担に感じる保護者がいる衛生管理の面からも検討が必要では。

答 米飯持参については、該当保育園と相談する。

農業振興地域

問 農振地域での外来種対策は

答 前潟地内の農地約70ヘクタールにおいて、水路・農道の草刈り、ジャンシヤヌートリア等の駆除等を行っている。

国からの援助を積極的に活用してほしい。

土砂災害対策

問 大規模造成盛り土の調査について

答 町に16箇所あり。目視による現地調査を実施し、5年度に湧水場所等の調査を実施。

幼稚園の預かり保育

問 土曜日保育の要望があるが。

答 保育園・幼稚園を機能強化し、対応する体制が必要だ。

生涯学習課の体制

問 町民運動会の開催はなぜ見送りとなったのか。

答 自治会にアンケート調査を実施し、否定的な回答48%程度あり、町の一体感を醸成するため検討が必要とし、見送りとなった。

問 自治会総会の時期を外れており、意見調整が難しかった。アンケートの方法に問題がある。

答 自治会総会より遅かったことを、お詫びする。

公共下水道

問 不明水が多いのは、ジョイント部分からの地下水の入りである。施工後20年経過しているので、計画的に整備を。

答 計画的に補修等できるよう検討する。



令和5年7月土砂災害発生現場(市場地内)

町長給与半減案を否決 「職責に見合う給与を」等、活発な議論【総務厚生常任委員会】

町長給与と特例に関する条例の制定（50%削減案）

問 「公約ではあるが、町長給与50%の減額となると、課長補佐程度となる。他の職員とのバランスが問題ではないか」

答 「物価高騰で町民の暮らしが大変なのはわかるが、減額せずとも給与分の仕事をすればよい」

問 「行財政改革を行うために町長が先頭にたつ姿勢を示したい」

答 「給与半額だと組織として問題だ。20%にする等の考えは」

問 「町民との公約を裏切るわけにはいかない。他の職員に減額を求めるものではない」

答 「町民との公約を裏切るわけにはいかない。他の職員に減額を求めるものではない」

問 「給与半額だと組織として問題だ。20%にする等の考えは」

答 「町民との公約を裏切るわけにはいかない。他の職員に減額を求めるものではない」

討論

反対 職員とのバランスが崩れる。5割はあまりにも極端だ。

賛成 有権者への公約なので賛成したい。

成したい。

道路占用料を改定【産業文教常任委員会】

議案第46号

道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

問 現在約605万円の歳入があるが、どの程度の歳入増を見込むか。

答 約53万円の増収を見込む。委員会に付託された2議案を可決。陳情1件を採択。

問 賛成少数により否決の引き上げ

答 賛成少数により否決の引き上げ

問 予算の増額は

答 「175万円程度となる」

問 「町が団員確保に積極的に関与すべきだ。幹部人事にも消防団まかせにならないよう」

答 「現在とくに行っていない。必要に応じて関わる」

他4議案は全会一致で可決

陳情 交通安全対策について

引き続き、道路の修繕と交通安全対策を進める必要があるため、『趣旨採択』と決しました。

『趣旨採択』と決しました。

所管事務調査を実施

道路の損傷を原因とする物損事故が相次いでいることを受け、産業文教委員会では所管事務調査を実施しています。

今定例会においても調査を実施し、担当課による道路保全に関するマニュアル作成の進捗について報告を受けました。

令和5年7月～9月 議会活動一覧

7 JUN. 【7月】

5 水 行政視察受入（宮城県大和町）

6 木 議会広報特別委員会

13 木 総務厚生常任委員会

30 日 議会広報特別委員会

早島町議会議員補欠選挙

8 AUG. 【8月】

1 火 議会広報特別委員会

24 木 議会運営委員会

9 SEP. 【9月】

8 金 定例会（～25日）



道路損傷箇所の早急な改善を

質 問 一 般

問 ふるさと納税の強化は

答 返礼品のPRやサイトへの宣伝を専門の業者へ委託し寄付額アップに取り組む



林 郁夫 議員

問 岡山県の令和4年度のふるさと納税寄付総額は過去最高を更新したが、早島町では寄付額が最低(792万円)。前年度のからの減り幅が最大(58.8%減)であった。

返礼品競争は激しさを増す中、町としての寄付額向上対策は。

答 町長 桃やぶどう、お米等は県の共通返礼品となっており、町においても主力。これらの返礼品の競争力を高めることが寄付額アップにつながるかと考え、一部事務を専門の業者へ委託し、返礼品のPRや宣伝に取り組む、寄付者の目に留まりやすい環境を整える。

自主防災活動 返礼品の開発についてはつくば商工会が中心となり取り組んでいるが、高校生等若いメンバーを含めて検討している。

問 災害発生時、住民だけではどうすればいいか分からない。自助と公助を結ぶ共助の力が発揮されることが減災につながる。

がる。共助の中核を担う自主防災組織の活動をどう推進するのか。

答 町長 町内には22の自主防災組織があり、自助と公助をつなぐ共助の中核を担っている。

顔の見える関係の構築、各地区の訓練事例の紹介、情報共有、防災意識醸成の場として自主防災組織連絡協議会を年3回程度実施している。

また、防災組織未設置の地区を含めた町内28の地区と、協議会を通じて自助、共助、公助の取り組みについて協議を行っており、引き続き地域防災力強化に努める。

問 日笠山・真磯配水区では、容量に余

上水道整備計画

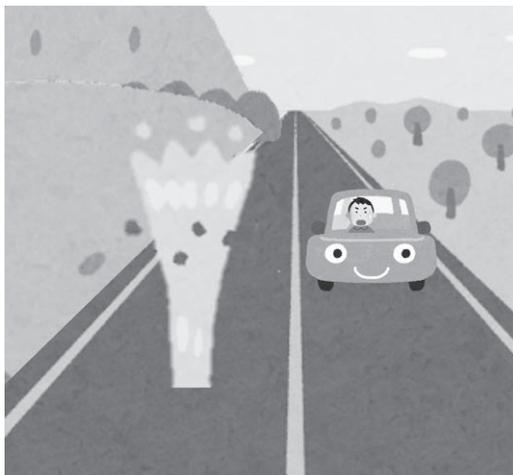
日笠山・真磯配水区では、容量に余

裕のある矢尾配水池から配水し、既存施設(日笠山・真磯配水池、矢尾・真磯ポンプ場)は廃止する計画と聞けるが、既存施設は老朽化や耐震性能、立地条件から地震時の被害が懸念される。上水道整備の進捗状況と今後の計画は。

また、矢尾配水池の配水管を敷設している急傾斜道路が表面が洗掘され車両通行に支障をきたしているが対策は。

答 町長 当該事業は平成26年度より開始しており、日笠山団地は令和9年度に矢尾配水池からの送水に切り替えた後に早期の廃止、撤去に取り組む。令和10年度からは真磯配水池の廃止に向けた団地内送配水管の更新を実施する予定。

答 上下水道 矢尾配水池の配水管を敷設した道路については、今年度より計画的にアスファルト舗装にて復旧を予定。





片岡正夫 議員

問 都市計画マスタープランに沿ったまちづくり整備は実現できているか

答 将来を見据えたまちづくりに向け検証を行う

交通渋滞の解消・道路整備対策

問 二間川沿いの町道は通勤通学の方々、幼稚園・保育園への送り迎え、公共機関の利用者、スパー等の買い物客で交通渋滞が発生しているが解決策はあるか

答 建設農林 認識 している。中学校の

通学路にも指定しており、地元から拡幅要望も出されている。今年度県道藤戸早島線交差点付近で交通量調査等を実施する。

問 早島駅西の踏切の渋滞が激しい。新しい保育園が開園し、園児・保護者の通園も不安。国道2号無津交差

点の立体化が完成すれば今以上の交通量増加が予測される。駅前整備に併せて県道早島駅前線を跨線橋にしては。

答 建設農林 通過 交通対策として、現在計画の都市計画道路駅前バイパス線整備により、通過車両の円滑な処理・誘導を考えている。

問 町道の舗装があまりにも老朽化し、亀裂や水たまりが目立つ。白線・緑線などのラインも消え、通行に支障をきたしている。

答 建設農林 舗装 等の修繕が行き渡っていないと認識している。修繕費も不足している。計画的継続的に整備できるよう予算要求する。

水路整備

問 町内全域の水路にヘドロの堆積が激しく営農や豪雨対策の機能を果たしていないか

答 建設農林 幹線 水路を中心に浚渫を実施している。今後積極的に実施する。
問 水路の老朽化が著しいが、個人に材料支給で改修工事させるのはおかしい。水路は町の財産

市街化調整区域のビジョン

問 近年の農業後継者不足・担い手不足に対する町の考えは。

答 建設農林 町が 水路整備をするという認識は持つている。現在前潟地区の整備を実施している。今年度から農振農用地を中心に実施する予定である。
問 汐入川の改修を早急に実施するよう関係自治体と協力して岡山県に要望する必要があるのでは。
答 建設農林 関係 自治体と期成会を立ち上げ、強く要望する。
問 近年の農業後継者不足・担い手不足に対する町の考えは。
答 建設農林 平成 20年に農用地区域の指定をし、圃場整備も考えていたが同意が得られなかった。来年度農業振興地域整備計画の改定を行う。その際には前回の事業がうまくいかなかったことを踏まえ、農家の皆さんの意見を聞きながら、新たな農業のビジョンをつくっていききたい。



老朽化著しい水路の早急な改修を

問

「当該企業ありき」で拙速に進めてきた民間児童プラザ、問題意識は

答

大きな反省点として重く受け止める



眞鍋和崇 議員

一般的な補助金交付までの流れ
 公募 → 審査 → 採択 → 交付申請 → 交付決定 → 事業開始 → 中間審査 → 事業終了 → 報告書の提出 → 確定検査 → 額の決定 → 請求書の提出 → 補助金の振込

問 私は何度も「正しい行政手続き」をと述べてきた。改めて問題を整理する。
問題①整備までの流れが異常
 左表が本来の事業のルールだが、公募

せず1社のみ指名し、補助金交付手続きは未だに行われず、全体の仕様書も未作成での完成は異常。
 厚労省要綱規定の広場もなく、現児童館の1/3程になる等問題点がある中、結果のみ急がせた責任は前町長にある。
問題②公文書のずさんなつくり
 『特命随意契約理由書』は補助金による施設整備と事業委託が混同し、協議していないのに「本町の求める施設水準、基本方針に合致」とあり、理由書の体を

なしていない。
 昨年町作成の『整備費補助金交付要綱』。私は引用の上位法の間違いや、違う施設の整備と混同を指摘してきた。
 「当該企業ありき」で行政手続きが二次の実態が明らかだ。
問題③協議経緯
 佐藤町長が就任し協議経緯が公表。
 議会の議決も経ていないR4年5月、当時の町長と企業のトップ協議で「児童館を設置して」と町が要望している。これは「入札談合関係行為防止法」に抵触するのでは。
 さらに数日後、町担当者が企業へ「公平性の観点からプロポーザルを」と電話。企業は「行程に影響」と答え、担当者は「特命随意契約を前提に進める」と応じた。

公平性が担保できないなら計画は実行できないはずだ。
問題④特命随意契約における「優位性の立証」
 法上は第三者の履行が不可能との「優位性の立証」が必要。「場所が一番良い」と答弁。公設等の検討資料は無く「優位性の立証」にならない。何の、誰のための施設を目指したのか。
 町長の問題意識は。
町長 結果を急ぐあまり本来行政として行われるべきプロセスに丁寧さを欠いた。大きな反省点として重く受け止める。
 今後は町民の皆様
 に疑念を抱かせることのないよう、適切な事務手続を進める。

また、議員にも適宜適切な情報共有と関連な議論を行い、よりよい行政運営に努める。
【その他の質問】

- 1 所信表明で述べた町営児童館整備は「子ども・利用者を中心に」して検討を
- 2 役場機構改革及び職員の育成について町長のリーダーシップを
- 3 防災公園の整備と雨水貯留施設の必要性について防災計画の改定とあわせて検討を
- 4 高齢者難聴に対する補聴器購入費助成制度の創設を



細田貴道 議員

問 学校給食費無償化の継続で現役世代の支援を

答 財政状況を鑑みながら来年度予算に反映させたい

問 財務省の発表によると、令和4年度の国民の租税負担と社会保障負担を合わせた国民負担率は47・5%と、国民は所得の半分近くを負担している。

控除、退職所得控除の見直しを検討され、引き下げの可能性があるとも言われている。いわゆるサラリーマン増税である。

これらは実質的な増税で、そこに昨今の電気、ガソリン、食料品等の物価高が合わさり、国民は苦しい生活を強いられる。これは実質的な増税で、そこに昨今の電気、ガソリン、食料品等の物価高が合わさり、国民は苦しい生活を強いられる。

一番生活に密着した自治体である早島町ができることを模索する必要がある。町長の所信表明にあるように、現役世代の負担軽減策として学校給食費無償化は一つの有効な方法だと考える。

それを実行するための年間の経費はどのくらいになるのか。また、現在行っている就学援助費と特別支援費はどうなっているか。

学校教育課長 給食費は、月額で小学校は5100円、中学校が6000円、幼稚園が2000円。小中では物価高騰に対する負担軽減として1食45円を町費で上乗せ負担している分が合計で1100万円。幼稚園の支援分は400万円。幼・小・中の給食費徴収分と町費負担の上乗せ分を合わせ、年間8800万円となっている。

問 全体の給食費が8800万円。上乗せ支援分が1100万円。幼稚園支援分が400万円。就学援助と特別支援分が1000万円ということは、すでに町費で2500万円支出しているの、完全無償化するための経費は6300万円ということになる。

来年度以降の完全無償化について検討していただきたい。

せ支援分が1100万円。幼稚園支援分が400万円。就学援助と特別支援分が1000万円ということ、すでに町費で2500万円支出しているの、完全無償化するための経費は6300万円ということになる。

町長 食育は大切な教育の一環。令和6年度以降は、財政状況を鑑みながら、保護者の負担軽減を協議し、来年度予算に反映させたい。

【その他の質問】 住環境整備のための道路補修、改修について



学校給食費無償化の継続を

問 コスト削減、機能面の充実の具体策は

答 外構工事の見直しや材料等の低廉化を図る



古田敬司 議員

問 町長は所信表明で「駅舎のバリアフリー化は進めていくが、拠点化施設については国の交付金採択に必要な条件と機能を見極めた上でコストをできる限り抑えたものにす」と述べている。

答 町長は所信表明で「駅舎のバリアフリー化は進めていくが、拠点化施設については国の交付金採択に必要な条件と機能を見極めた上でコストをできる限り抑えたものにす」と述べている。現状の計画はまちづくり拠点と言える必要最小限度のものとしており、機能として削る部分はない。こうした状況を踏まえ、現在外構工事の見直しや仕上げ材料等、低廉なものへの設計変更等を進めている。

問 今後のスケジュールは。

答 町長 国への交付金申請が来年一月のため、年内には実設計の内容を固めたい。申請後、同年三月には交付結果が決定する。

採択後、JRとの協定締結を行い、令和六年度から七年度にかけて整備工事を行う予定

防災公園の整備を問う

問 町長は防災機能を備えた公園を造ると選挙公約で述べ、所信表明では検討するとトーンダウンしているが、その本気度を伺う。

答 町長 災害に強いまちづくりの推進については最も重要な政策として考えている。

問 今後のスケジューリングは。

答 町長 国への交付金申請が来年一月のため、年内には実設計の内容を固めたい。申請後、同年三月には交付結果が決定する。

採択後、JRとの協定締結を行い、令和六年度から七年度にかけて整備工事を行う予定

問 これまでに防災公園の整備は検討されてきたのか

答 副町長 私が就任して三年半になるが、この間防災公園の具体的な検討はしていない。

問 公園整備は、公福祉施設の移転も視野に入れて立地場所についても地形、地質条件を精査した上で総合的に判断していただきたい。

答 町長 具体的には防災会議の中で地域防災計画の見直しを行うとともに、町民皆様からの意見を伺いながら最適な位置、規模、機能について整理していく。



コスト削減を図るための代替策、具体策を



船越健一 議員

問

国民健康保険税の軽減実現を

答

国保税の軽減は公約でもあり、必ず実行する

【国民健康保険の課題点】

日本の国民皆保険制度の課題は収入と支出のバランスが崩れ始めていること。バランスが崩れた理由としては、少子高齢化が大きいと言われている。

少子化により健康保険料を納める働き手が少なくなる一方

で、高齢になるほど医療機関を利用する機会が増えるため、医療給付費が増えている。

【国民皆保険の欠点】

デメリットとしては、現役世代の保険料納付の負担が大きくなってしまう可能性があることが挙げられる。

日本では保険料を

回った場合、自動的に保険料を減額してもらえらる。

【国民健康保険のデメリット】

所得が上がれば保険料も割高になり、扶養家族が多い場合は保険料が高くなる。

問 早島町の国保税はどのように決定されているか。

答 町民 所得割、均等割、平等割で保険税を決めることになっている。

所得割は医療給付費分と後期高齢者支援助金と介護納付金となっている。

また、世帯にかかるとる平等割は医療給付費分2万9千円、後期高齢者支援助金8千円、介護納付金は7千円。均等割は2万9千円となっている。

問 早島町が県下で

最も国保税が高いが、下げる方法として均等割を見直すことはできないか

答 町長 国民健康保険税負担軽減の実現に向け、財政見通しを立て、負担軽減を行えるよう慎重にシミュレーションを行い、軽減できるよう努める。

公式ラインアカウントの導入

問 フリープランもあり、固定費をかけず運用できるメリッ

トがある。利用者数も多く、登録者を獲得しやすい。

メルマガよりも開放率が高く、町民とも会話が十分にでき、町民の要望や苦情にも素早く対応できると思うが、取り入れる考えはないか。

答 町長 利用者数

の多さや、幅広い年齢層が利用していることから、ラインが最もポピュラーなメディアだと思う。

どのような機能を準備できるか検討し、取り入れていきたい。

英検の資格取得支援

問 英検の資格取得支援を高校生まで引き上げる考えはないか。

答 教育長 現在の制度は中学校3年生まで。3級、準2級、2級については各1回受験料を全額支給している。

中学校までの成果を高校生まで支援することは有効と考える。英検応援制度は高校卒業まで、2級の取得を支援していく。

問

9月末で閉館予定の児童館に600万円以上の予算。無駄とは考えないか

答

私の判断で継続を決めた



平岡江利子 議員

問 令和4年7月、臨時議会にてアートチャイルドケア(株)に児童館の併設要望が可決。この経緯は。

答 町長 過密化する留守家庭児童会への対策として児童館整備の提案を行った。

問 所信では、新しい児童館について当局の説明不足を挙げているが、何をもちって説明不足と感じたのか。

答 町長 特命随意契約であることは不明瞭な点であった。

問 説明不足ではなく、説明を聞かない

姿勢が問題。そこが間違いではないか。

答 町長 間違いではなかったと思う。

問 町長は児童プラザに加え、混乱を避けるため現児童館を閉館せず継続すると提案。その意図は。

答 利用者の混乱と、長年の継続で培った現児童館のノウハウの継承のため。

問 現児童館の継続のため、10月からの半年間で600万円以上を計上。無駄な経費と町民から多数指摘を受けている。留守家庭児童会の過

密解消を優先するべき。

答 私の判断で決めた。二重投資とは思わない。

問 当時議員だった町長も、過密解消を図ることに賛成だったが、考えが変わったのはいつか。

答 町長 考えは変わっていない。

問 町長は、前町長の下で交わされた口約束は町長が変わっても履行しなければならぬと発言している。この発言は、中川前町長が学童保育施設を児童が広く使えるように考えていた。この約束も守るべき、に繋がる。

答 町長 私は前任者の言葉を引き継いだわけではない。

要望 何が最善なのか、早急に見直すべき。

問 公約にある0か

ら2歳児の保育料の無償化の時期はいつからか。

答 町長 無償化については未定。

問 幾らかかるか把握しているのか。

答 なんとなく把握。莫大な金額。

給食費無償化

問 給食費の無償化は財源が大きく関わる。給食費補助は続けていたいただきたい。入学、進級で出費が多い3月、4月、この2か月間を無償月に。加えて中学入学時に命を守る意味でもヘルメットを町からプレゼントし、入学補助に代えるということも一つの方法。

答 町長 来年度以降はどのような形になるのか分からないが支援したい。

小中学校における暑さ指数対策

問 暑さ指数により部活動、体育の中止及び制限は重要。教育委員会と学校側が連携し、子どもたちの命を守っていただきたい。

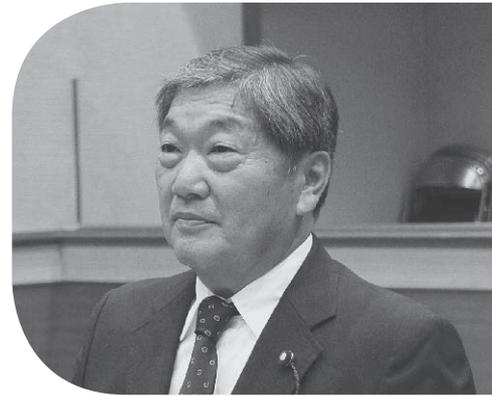
答 教育長 熱中症警戒アラート発令、暑さ指数31以上で、運動は原則中止。安全第一を徹底する。

問 カメラ付インターホン設置へ補助金導入を。

答 総務 対策の有効性やニーズ、費用面等を留意しながら研究していく。

問 町長選挙の投票率低下をどのように受け止めているか。

答 選挙管理 政治に関する関心の低下と受け止めている。



水畑 稔 議員

問	答
「公約の退職金の全額と給与の50%カットで福祉を充実します。」は守るか	上程している、町長の給与の特例に関する条例案が可決されれば、守る

問 町長選挙時の公約の「退職金全額カットと給与の50%カットで福祉の充実」と言われているが、確実に実施するの

答 町長給与の特例に関する条例案が、議会で議決されれば任期中の給与、期末手当や共

済負担金等も半額になり、年間ベースで約九百万円の財源を生み出すことができ

いく。
問 小学校体育館の改築について、空調設備の導入は絶対必要だが、教室不足も懸念される中どのよう

な改築案を考えているのか。教室併設の体育館にしてはどうか。
答 町長 現在ある体育館を解体して新しい体育館を建設することになるが、小学校敷地内での建築場所や小学校施設全体の構成を考え、あらゆる機能を有した体育館の計画を立てたい。

懸念されている教室不足も解消手段はあるのか、授業等学校の教育活動への影響を極力少なくする建設方法あるのか、様々な視点から検討したい。
問 自主防災連絡協議会にて、出席者の方から防災無線について質問があり、執行機関の説明では、「現在の防災無線は室内は聞こえないのが当然の仕様になっ

町道一号線の現状

問 三番川用水を横断する工事の、倉敷市との協議の結果は。

答 建設農林課長 協議は終えており、できることは対応する。変更による工費も当初見込み予算内になる見込みだ。

要望 早急な実施を。

ている」とのこと。これで、防災無線と言えるのですか。

要望 今回は、社協が対応した、防災において自助、共助は絶対必要条件だ。ルールの整備を。

答 町長 迅速に災害情報を伝達できるように改善の為、見直しを行う。総務課長と早い段階で、戸別に防災ラジオ配布について検討するよう話していく。

問 高齢者宅の大雨時の土嚢配達について、個人で土嚢を取りにいけない時の町側の対応は。

答 職員の配達は難しく消防団は時と場合よって対応する。

高齡者の見守り



第6部消防機庫の土のう置き場

問

流通ポンプ場の37KW電動機の始動回路をYC(クローズドスターデルター)と中川前町長同様、誤設計と認めるか

答

認めない。本設計業務を担当者は電気の各種資格を有しており、土木関係コンサルへの発注だから適正であったと認識



佐藤辰美 議員

国保税の負担軽減

問 町長も公約としているが、①基金取り崩し②行財政改革による無駄の排除が考えられるが、無駄の洗い出し体制の整備と人的、技術的な強化策は。

答 町長 ①財源は国保特別会計内の令和4年度繰越金6、600万円と基金1億5、700万円の活用を考えている。

副町長 ②体制の整備はこれから考える。

瑕疵担保責任発動後の水平展開

問 町民の会の現地調査により高圧受電盤内のNFBのタコ足配線が発見され、無償改修が実施されたが、庁内での再発防止水平展開と所要期間を。

答 町長 町民の会の情報開示請求が発端となり、工事不具合の事実が確認されたと聞いている。整備計画室を設置し主管課と連携し再発防止をはかる。

副町長 水平展開は

各課長に徹底してきだが再徹底する。

流通汚水ポンプ場更新工事

問 今まで通りではなく①説明責任②知識③謙虚さ④信頼関係に立ち業務実行を。

答 町長 土木関係専門コンサルへ発注しており、担当した技術者は専門知識を有しており適正であると認識している。

背任罪の構成要件

問 背任罪の構成要件について新町長の良識的判断を問う。背任罪とは①他人のためにその事務を処理する者が②自己もしくは第三者の利益を図り、本人に損害を加える目

的で、③任務に背く行為をし、④本人に財産上の損害を加えたときとされている。前段の工事はこれらを満たしていると考えるが。

答 町長 背任罪の要件を満たしていないと考える。①については、法令等を遵守し職員として期待される行為に徹している。②は長寿命化計画に基づき実施しており、凶利加害は認められない。③④は本人(早島町)に財産上の損害も想定されていない。

AI乗り合いタクシーの活用とSDGsの実現

問 乗合いタクシーの利用は原油の高騰を踏まえると有用で、玄関から目的地までドアtoドアで移動でき駅バリアフ

リー化より高齢者に喜ばれるのでは。

答 町長 現在のコミュニティバスの利用者数は年々減少しており、再考の必要があるかもしれない。乗り合いタクシーの導入については、有料化でもあり、町民の皆様の理解されるよう今後検討する。

地方公営企業会計への移行

問 行政財産(固定資産)の減価償却の基本的な考え方として、財産の老朽化に伴い事業費を積立て方式をとるのか。また更新に利用できる補助金を前提で事業費を積み上げるのか。

答 町長 公共下水道事業会計は令和6年度から公会計へ移行予定である。減価償却は定額法で実施する。

議会活動報告

コンパクトタウン
議会サミットin「早島」

記念すべき第10回の会場は「わがまち早島」
9府県【16議会・80名】の参加にて盛大に開催！

令和5年10月11日・12日の2日間の日程で、規模の小さな自治体の議員が集い、お互いの町の課題や政策を話し合う「第10回全国コンパクトタウン議会サミット」が早島町議会主催のもと早島町「ゆるびの舎」と倉敷市のホテル「グランココエ倉敷」にて開催されました。

開会にあたり、主催者を代表して根木一議長から「町の面積が小さくても魅力的な町を創生するため議論し深め合いたい」と開催への思いが伝えられ、佐藤博文町長より歓迎のあいさつ、来賓に伊原木隆太郎山県知事、岡山県町村議会議長会難波武志会長を迎え、ご祝辞を賜り、盛大なオープニングを飾る式典となりました。

今回のサミットは全国16町の議員80名が集い、あなたのまちの「魅力」再発進！をテーマに開催。

基調講演では、早島町文化芸術委員黒瀬英樹氏を迎え「わがまち」歴史・文化・魅力「再発見！」、早島町の事例からと題し、早島町の歴史についての講演が行われました。

黒瀬氏より、児島湾干拓の先が

けのまち・蘭草と畳表のまち・金毘羅往来の通るまち・旗本の陣屋のまちと「4つの町のキーワード」の説明を踏まえ、い草といった早島の伝統文化を紹介しながら早島町が発展していった経緯が伝えられ、今後の自治体運営のヒントとなりました。

講演の最後に、「自分のまちを好きになるには、まず自分のまちの歴史を知ることが大切」との言葉に共感。心に響く講演となりました。

第二部では、「観光」「定住促進」「産業振興」「議会改革」の4つの分科会に分かれて議論し、意見交換を行いました。



第10回コンパクトタウン議会サミット
田尻町議会の皆さん

第三部は会場を倉敷市に移し、グランココエ倉敷にて開催。伊東香織倉敷市長、中島光浩倉敷市議会議長を来賓に迎え、実りある交流会となりました。

翌日も同会場にて、引続き分科会を行い、その後初めての試みとしてサミット宣言を採択し、今後の議会で取り組むべき課題と糧となるものを得るサミットとなりました。



伊藤倉敷市長によるあいさつ

全国コンパクトタウン
議会サミットとは

全国で町の面積20km²以下の地方自治体の議員が集まり、「小さくてもキラリと光り頑張るまち」を目指して、お互いが課題や政策を話し合い交流を深める研修会

第10回コンパクトタウン議会サミットin「早島」

～参加議会紹介～

- | | |
|---------|--------|
| 【岡山県】 | 【京都府】 |
| 吉備中央町議会 | 久御山町議会 |
| 里庄町議会 | 大山崎町議会 |
| 矢掛町議会 | 【愛知県】 |
| 美咲町議会 | 東郷町議会 |
| 早島町議会 | 扶桑町議会 |
| 【香川県】 | 【岐阜県】 |
| 宇多津町議会 | 岐南町議会 |
| 直島町議会 | 【山口県】 |
| 【兵庫県】 | 和木町議会 |
| 播磨町議会 | 【福岡県】 |
| 【大阪府】 | 大木町議会 |
| 田尻町議会 | |



第1分科会



第2分科会

全国各地の町議会議員らが持続的な地域の在り方について意見交換。

住民の多様な声に応え、今後も小さくてもキラリと光るまちを目指す。

「様々な議論が飛び交い、意見交換の場となった分科会」

○第1分科会「観光」

～訪れたいまちをつくるために～

まちの中心が発展すればまち全体が発展し、賑わいのあるまちづくりに繋がる。

そのためには、全世帯が集うイベントの開催をしていくこと、そして公共交通の利便性の向上が必要。

今後は近隣と連携して広域的に取り組み、観光協会の充実とともに情報発信をしていく。

キラリと光る地域の宝を探し、育て全国へ発信。

○第3分科会「産業振興」

～賑わいのあるまちをつくるために～

企業と一緒にあって、工夫した祭りで町を盛り上げていく。子どもが参加したいものになれば、大人が付き添い賑わいをつくる。

イベントは町主導ではなく、企業、民間に委託する。

事業活動の支援が企業誘致に繋がっていく。

空き家を商業施設として改装し、賑わいのある町へ。

地元のブランド力の強化。独自の特産品への取組が大切。町民が元気だから町が賑わっていく。

○第2分科会「定住」

～住んでよかったまちをつくるために～

人口増の理由として場所、地理的に便利なところが選ばれている。交通政策の充実が、定住促進に繋がって行くとの意見が多数あり、子育て支援については近隣の市町村にも同じ支援が広がり、町の独自性がなく魅力に欠けている。

今後は、町外からの移住のきっかけになるよう小さなことでも町民に発信していくこと。若い方に力を注ぐ。

それとともに若者の発想を活かす、その土俵が大切。

○第4分科会「議会改革」

～議会が変わればまちが変わる～

価値観の違う議員、会派が違う議員がいる中で議員間討議の場を設けて問題意識の共有を図ることが重要。

議員間討議を定期的で開催することで意識改革に繋がっていく。

議会基本条例、議会報告会などを他町の事例から取り入れ実施していくことが大切。

合併をしないと決めた小さな町の議員が集まることで、コンパクトなまちならではの課題・政策を議論し、考える学びの場となるサミット。

実際、基準にあてはまる自治体は、全国に91自治体もあります。

今後もサミットが継続し、多数の議会が参加していくことで議会活動と町政の発展へ繋げていきたいと考えます。

まちの規模は小さくとも 住民福祉の増進、持続可能なまちづくりを 第10回サミット宣言を採択

私達は、岡山県早島町と倉敷市の地に集まり、「あなたのまちの“魅力”再発進」をメインテーマに、二日間に渡り4つのテーマで話し合いました。

第1分科会「訪れたいまちをつくるために」

第2分科会「住んでよかったまちをつくるために」

第3分科会「賑わいのあるまちをつくるために」

第4分科会「議会が変わればまちが変わる」

の各分科会で活発な議論が交わされたことを確認しました。これらの協議と討論で得たことを、自分自身の糧として今後の議会活動と市政の発展のために活用していきます。

我々議会議員は、二元代表制の一角として、まちの規模は小さくとも、地方自治法の本旨である住民福祉の増進をはかり、持続可能なまちづくりを推進

していくとともに、時代の変化と住民の多様な意見にこたえる議会への変革を行っていきます。

本サミットは、合併をせずに、自立を選択した町の議員が定期的集まり、コンパクトな町ならではの課題や政策を、議論や交流を通じ深めていくことでそれぞれのまちづくりのヒントを見つける場となります。

今後ますますこのサミットが継続し繁栄することを切実に願うものです。

右宣言する。

第10回全国コンパクトタウン議会サミットin早島
実行委員長 根木 一

第10回サミット宣言より（概略）



サミット第3部「交流会」では参加議会からのまちの紹介や一言PR等もおこなわれました。



伊原木隆太岡山県知事、伊東香織倉敷市長、中島光浩倉敷市議会議長、難波武志県議長会会長からも、心温まるご挨拶がありました。また大森雅夫岡山市長からもご挨拶をいただきました。